



中小企業における脱炭素化促進に向けた環境省の取組について

脱炭素×復興まちづくりプラットフォーム 脱炭素経営勉強会

令和5年9月20日

環境省 地球環境局 脱炭素ビジネス推進室



- 1. カーボンニュートラルの実現に向けた国内外の動向**
- 2. バリューチェーン全体の脱炭素化**
- 3. 中小企業の脱炭素化の支援**
- 4. 地域ぐるみでの脱炭素経営**

参考情報

1. カーボンニュートラルの実現に向けた国内外の動向

脱炭素化が世界的な潮流に

2015年12月 パリ協定が採択（COP21）

- ・ **2℃目標(1.5℃に抑える努力を継続)**、今世紀後半に**温室効果ガスの排出量と吸収量の均衡**を達成
- ・ 適応、資金、能力構築、技術、透明性等、全ての国の関心を盛り込んだ包括的な内容
- ・ 5年ごとのサイクル

2018年10月 IPCC1.5℃特別報告書公表

■ 1.5℃特別報告書：2018年10月に公表された同報告書では、現時点で約1度温暖化しており、現状のペースでいけば2030年～2052年の間に1.5度まで上昇する可能性が高いこと、**1.5度を大きく超えないためには、2050年前後のCO2排出量が正味ゼロとなることが必要**との見解を示す。

2018年12月 COP24

- ・ **パリ協定ルールブックの合意**（市場メカニズムルールを除く）

2021年11月 COP26

- ・ **パリ協定ルールブックの完成**（COP24で合意できなかった市場メカニズムルールの合意）
- ・ **グラスゴー気候合意**（**1.5℃目標の達成に向けた野心の向上**、適応、資金、損失と損害、実施 等）

2050年カーボンニュートラルの実現に向けたこれまでの取組

● 2050年カーボンニュートラルの表明（2020年10月）

2021年

● 2030年度温室効果ガス排出量46%削減目標の表明（2021年4月）

✓ **地球温暖化対策推進法の改正①**（2021年6月）
2050年までの脱炭素社会の実現を基本理念に位置づけ、地域と共生する再エネ導入を促進する制度創設

✓ **地域脱炭素ロードマップの策定**（2021年6月）
地域・暮らしの脱炭素化を進めるための対策・施策の全体像等を提示（脱炭素先行地域→脱炭素ドミノ）

✓ **地球温暖化対策計画の改定**（2021年10月閣議決定）
新たな2030年度温室効果ガス削減目標やその裏付けとなる対策・施策を提示

✓ **第6次エネルギー基本計画の策定**（2021年10月閣議決定）
2030年46%削減に向けた具体的政策と2050年CNに向けたエネルギー政策の方向性を提示

✓ **パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略**（2021年10月閣議決定）
パリ協定の規定に基づく長期低排出発展戦略として、2050年CNに向けた分野別長期的ビジョンを提示

2021.10～COP26@イギリス

2022年

✓ **地球温暖化対策推進法の改正②**（2022年5月）
財投を活用した新たな出資制度の創設

● GX実行会議の設置（2022年7月）

2022.11～COP27@エジプト

2023年

✓ **GX実現に向けた基本方針のとりまとめ**（2023年2月閣議決定）
脱炭素と経済成長を両立するグリーントランスフォーメーション実現のための方向性を提示

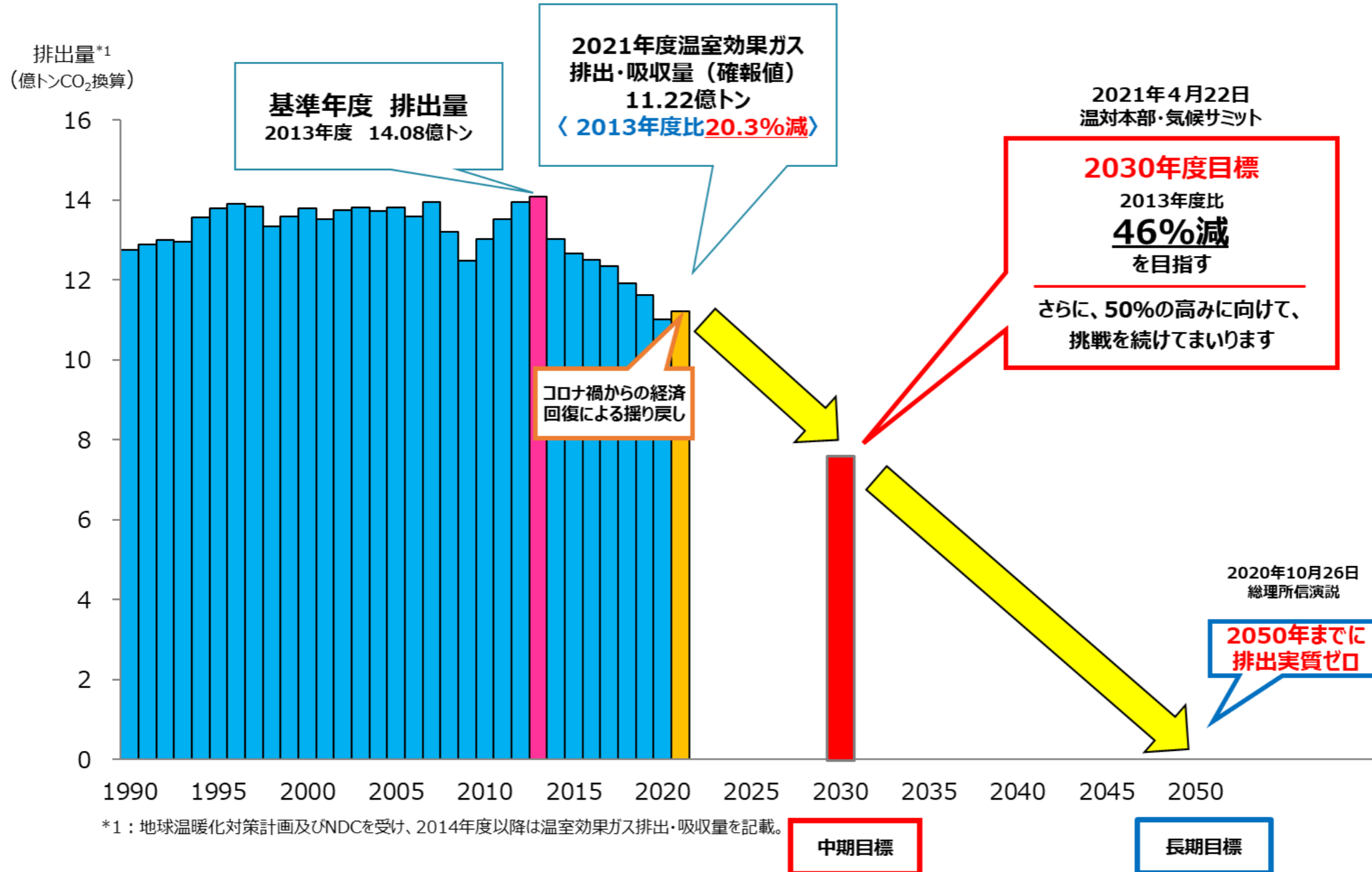
✓ **GX推進法の成立**（2023年5月）
基本方針に基づき、GX経済移行債の発行、成長志向型カーボンプライシングの導入、GX推進機構の設立等を法定化

2023.4 G7気候・エネルギー・
環境大臣会合@札幌

2023.11～COP28@UAE

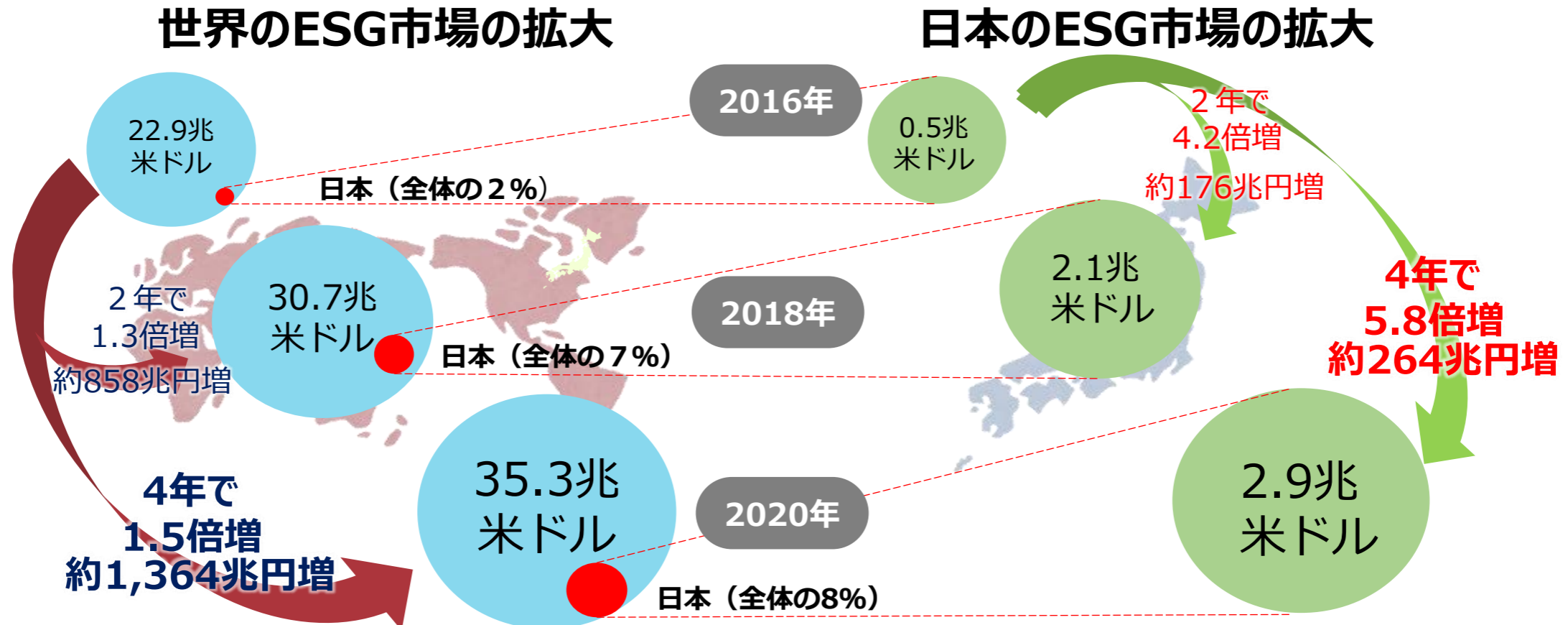
✓ **GX推進戦略の策定**（2023年7月閣議決定）

我が国の温室効果ガス削減目標と排出量の状況



＜出典＞「2021年度の温室効果ガス排出・吸収量（確報値）」及び「地球温暖化対策計画」から作成

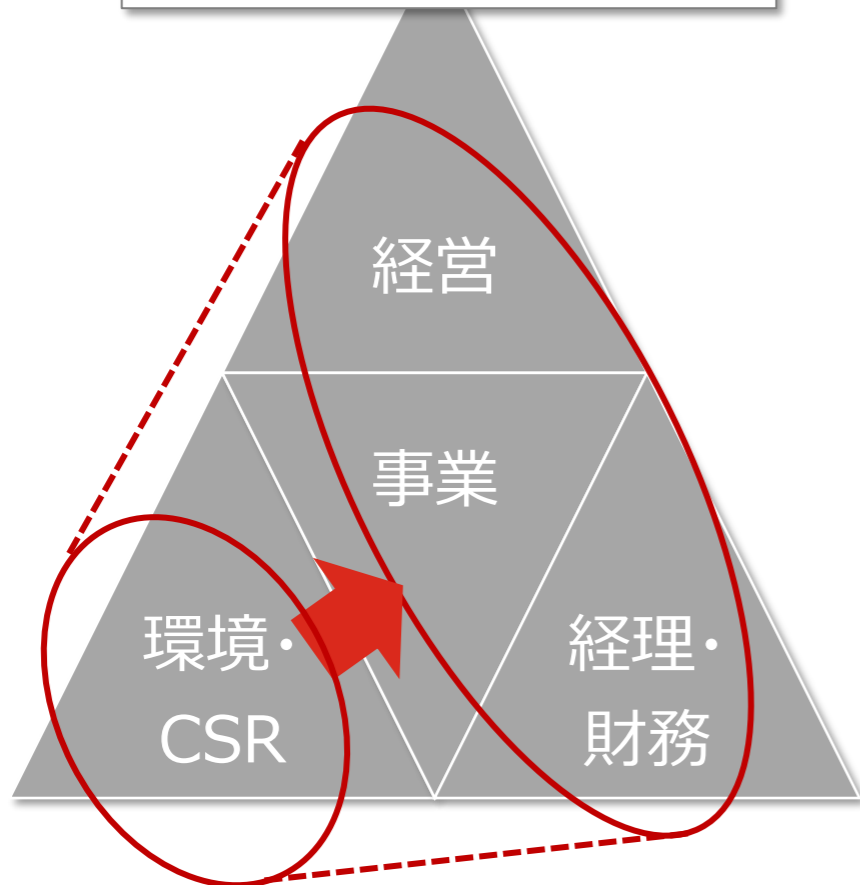
- ESG金融とは、**環境 (Environment)、社会 (Social)、企業統治 (Governance)**という非財務情報を考慮して行う**投融資**のこと。
- そのうち、ESG投資が世界的に注目されているが、世界全体のESG投資残高に占める我が国の割合は、2016年時点で約2%にとどまっていた。その後4年で国内のESG投資は5.8倍、2020年には世界全体の約8%となっている。



【出所】 Global Sustainable Investment Alliance (2020), "Global Sustainable Investment Review 2020" 及び NPO法人日本サステナブル投資フォーラム サステナブル投資残高調査 公表資料より環境省作成

- 脱炭素経営とは、**気候変動対策（≒脱炭素）の視点を織り込んだ企業経営**のこと。
- 従来、企業の気候変動対策は、あくまでCSR活動の一環として行われることが多かったが、近年では、気候変動対策が企業にとって経営上の重要課題となり、全社を挙げて取り組む企業が増加。

気候変動対策が
企業経営上の重要課題に



【従来】

- 気候変動対策 = コスト増加
- 気候変動対策 = 環境・CSR担当が、CSR活動の一環として行うもの



【脱炭素経営】

- 気候変動対策 = 単なるコスト増加ではなく、**リスク低減と成長のチャンス（未来への投資）**
- 気候変動対策 = **経営上の重要課題として、全社を挙げて取り組むもの**

2. バリューチェーン全体の脱炭素化

- **日程**：2023年4月15日・16日 **場所**：札幌市
- **参加国**：G7（議長国：日本）
※招待国：インド（G20議長国）、インドネシア(ASEAN議長国)、UAE（COP28議長国）
※招待機関：UNFCCC、OECD、IEA、IRENA、ERIA、IUCN、WBCSD
- **日本出席者**：西村経済産業大臣、西村環境大臣、
山田環境副大臣、国定環境大臣政務官



● 概要：

- 経済成長とエネルギー安全保障を確保しながら、ネットゼロ、循環経済、ネイチャーポジティブ経済の統合的な実現に向けたグリーントランスフォーメーションの重要性を共有。
- 全ての部門・全ての主体の行動の必要性を確認。
- バリューチェーン全体の変革と、これに向けた情報開示等の企業の取組の重要性を共有。
- 政府による率先行動。非政府主体（都市・地方自治体）の行動を推進・支援。
- 2040年までに追加的なプラスチック汚染をゼロにする野心に合意（大阪ブルー・オーシャン・ビジョンの2050年からの10年前倒し）。
- NDC及び長期戦略が1.5℃目標、2050年ネットゼロと整合していない国（特に主要経済国）に対し、排出削減目標の強化、2050年ネットゼロを呼びかけ。全ての分野、温室効果ガスを対象にすることを要請。
- 締約国に対し、2025年までの世界全体排出量のピークアウト等へのコミットの呼びかけ。
- 各国の事情に応じた多様な道筋を認識しつつ、それらがネットゼロという共通目標に繋がることを強調。
- 安全性、エネルギー安全保障、経済効率性及び環境（S+3E）を同時に実現することの重要性を再確認。
- エネルギー安全保障、気候危機、地政学的リスクに一体として取り組むことにコミット。
- 排出削減と経済成長の両立を実現するシステム変革の重要性を強調。
- 産業の脱炭素化の重要性の再確認と具体的行動の共有。

5. 社会全体のGXの推進

(3) 中堅・中小企業のGXの推進

1) 基本的考え方

我が国の産業競争力の強みの一つはサプライチェーンにある。競争力を維持・強化する中でカーボンニュートラルを実現するため、大企業のみならず**中堅・中小企業も含めたサプライチェーン全体でのGXの取組が不可欠**である。

また、我が国の雇用の約7割を支える中小企業は、日本全体の温室効果ガス排出量のうち約2割程度を占めており、**2050年カーボンニュートラルの実現に向けても、中堅・中小企業のGXは極めて重要**である。

このため、決して中堅・中小企業を取り残すことなく、社会全体のGXに向けた取組を推進していく。具体的には、中小企業等のGXの取組は、カーボンニュートラルの実現への対応策について知る、自社の排出量等を把握する(測る)、排出量等を削減する、といった**取組段階に応じた支援やサプライチェーンにおける脱炭素化の推進が重要**である。加えて、中小企業等の取組をサポートする支援機関の人材育成や支援体制の強化、サプライチェーンで連携した取組支援や情報発信の強化、グリーン製品市場の創出などを推進していく。

サプライチェーン全体での脱炭素化の動き

- グローバル企業がサプライチェーン排出量の目標を設定すると、そのサプライヤーも巻き込まれる。
- **GHGプロトコルは、事業者が任意で排出量の算定・報告を行う際の国際基準**。WRI※1・WBCSD※2を中心に、世界中の企業・NGO・政府機関等が参加して策定されてきた。

※1 WRI (World Resources Institute) : 世界資源研究所

※2 WBCSD (World Business Council for Sustainable Development) : 持続可能な開発のための世界経済人会議

GHGプロトコルにおける排出量の考え方



Scope1 : 事業者自らによる温室効果ガスの直接排出(燃料の燃焼、工業プロセス)

Scope2 : 他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

Scope3 : Scope1、Scope2以外の間接排出(事業者の活動に関連する他社の排出)

サプライチェーン排出量 = **Scope1排出量** + **Scope2排出量** + **Scope3排出量**

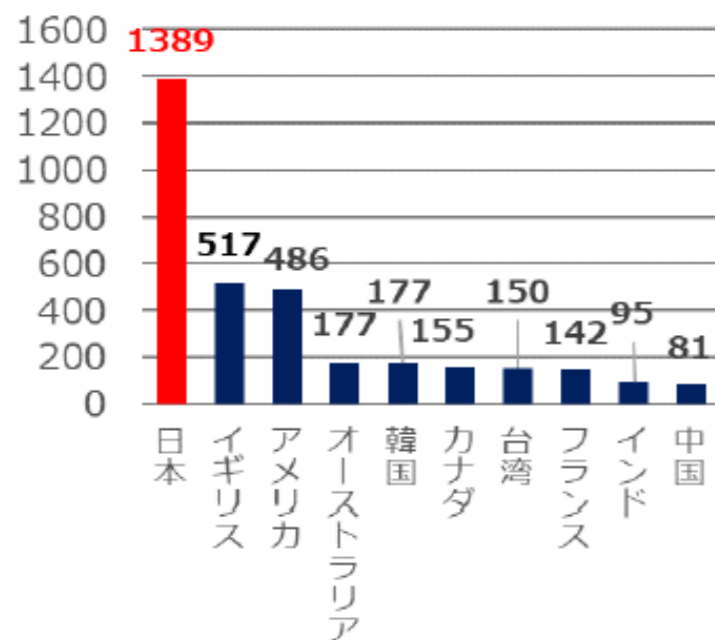
TCFD

Taskforce on Climate related Financial Disclosure

企業の気候変動への取組、影響に関する情報を開示する枠組み

- 世界で4,638(うち日本で1,389機関)の金融機関、企業、政府等が賛同表明
- **世界第1位 (アジア第1位)**

TCFD賛同企業数
(上位10の国・地域)



[出所]TCFDホームページ TCFD Supporters (<https://www.fsb-tcfid.org/tcfid-supporters/>) より作成

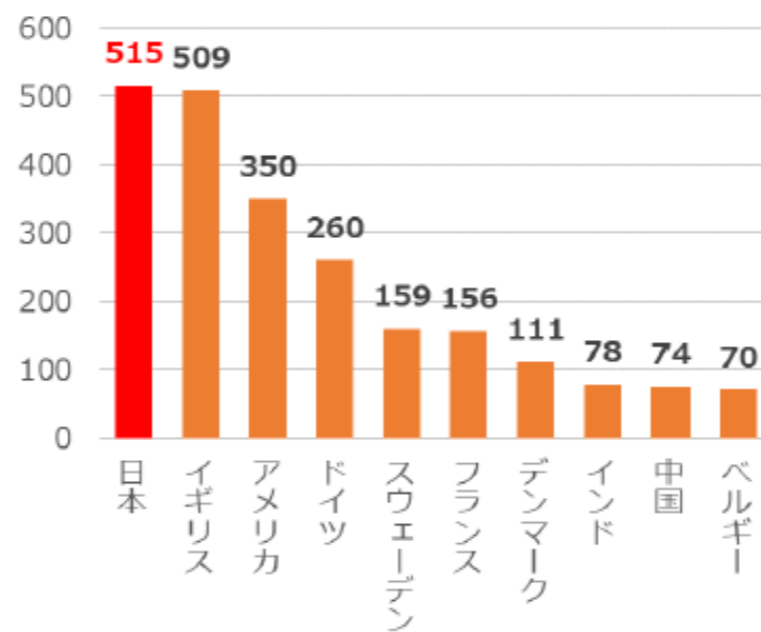
SBT

Science Based Targets

企業の科学的な中長期の目標設定を促す枠組み

- 認定企業数：世界で2,986社(うち日本企業は515社)
- **世界第1位 (アジア第1位)**

SBT国別認定企業数グラフ
(上位10カ国)



[出所]Science Based Targetsホームページ Companies Take Action (<http://sciencebasedtargets.org/companies-taking-action/>) より作成

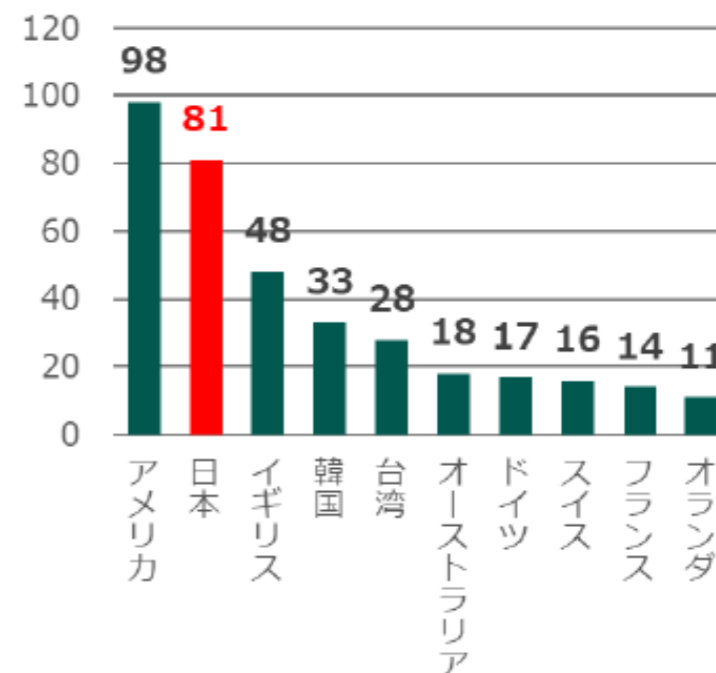
RE100

Renewable Energy 100

企業が事業活動に必要な電力の100%を再エネで賄うことを目指す枠組み

- 参加企業数：世界で412社(うち日本企業は81社)
- **世界第2位 (アジア第1位)**

RE100に参加している国別企業数グラフ
(上位10の国・地域)



[出所] RE100ホームページ (<http://there100.org/>) より作成

SBT認定を取得した日本企業からサプライヤーへの要請



- SBT認定企業はScope3の削減目標も設定する必要があり、中には、その目標としてサプライヤーにSBT目標を設定させることを掲げるSBT認定企業も存在する。
- SBT認定を取得すれば、これらの顧客からの要望に対応できる。

Scope3の削減目標として、サプライヤーへのSBT目標設定を掲げるSBT認定企業の例

企業名	セクター	目標		
		Scope	目標年	概要
大和ハウス工業	建設業	Scope3 カテゴリ1	2025	購入先サプライヤーの90%にSBT目標を設定させる
住友化学	科学	Scope3 カテゴリ1	2024	生産重量の90%に相当するサプライヤーに、科学に基づくGHG削減目標を策定させる
第一三共	医薬品	Scope3 カテゴリ1	2020	主要サプライヤーの90%に削減目標を設定させる
ナブテスコ	機械	Scope3 カテゴリ1	2030	主要サプライヤーの70%に、SBTを目指した削減目標を設定させる
大日本印刷	印刷	Scope3 カテゴリ1	2025	購入金額の90%に相当する主要サプライヤーに、SBT目標を設定させる
イオン	小売	Scope3 カテゴリ1	2021	購入した製品・サービスによる排出量の80%に相当するサプライヤーに、SBT目標を設定させる
ジェネックス	建設業	Scope3 カテゴリ1	2024	購入した製品・サービスの排出量の90%に相当するサプライヤーに科学に基づく削減目標を策定させる
コマニー	その他製品	Scope3 カテゴリ1	2024	購入した製品・サービスによる排出量の80%に相当するサプライヤーに、SBT目標を設定させる
武田薬品工業	医薬品	Scope3 カテゴリ1,2,4	2024	購入した製品・サービス、資本財、輸送・配送（上流）による排出量の80%に相当するサプライヤーに、SBT目標を設定させる

3. 中小企業の脱炭素化の支援

大企業のサプライチェーン全体のGHGマネジメントの促進

- サプライチェーン全体の排出量算定の支援。（情報提供webサイトの運営、算定ガイドラインの策定・提供）
- TCFD提言に沿ったシナリオ分析の実施支援とともに、Scope3排出量の削減を進めるため、サプライヤーと連携した削減計画づくりを支援。（計画策定支援モデル事業の実施、ガイドブックの策定・提供）
- さらに、企業の課題感を踏まえ、削減努力を反映可能な算定方法や、製品・サービス単位の排出量算定・表示手法を整理中。
- こうした取組を通じ、サプライチェーン全体の排出削減を促進し、企業価値・競争力の向上を後押し。

情報提供webサイト



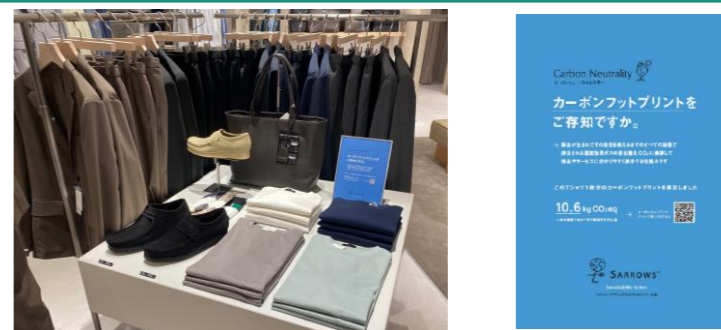
グリーン・バリューチェーンプラットフォーム

https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/index.html

削減計画策定ガイドブック



製品・サービス単位の排出量算定・表示



ユナイテッドアローズ 店頭POP掲出



東京吉岡株式会社

<https://www.tokyo-yoshioka.co.jp/recycle/>



中小企業における脱炭素化促進に向けた環境省の取組

サプライチェーン全体での脱炭素化促進に向け、環境省では中小企業に対して、多様性のある事業者ニーズを踏まえて、①地域ぐるみでの支援体制の構築、②算定ツールや見える化の提供、③削減目標・計画の策定、脱炭素設備投資に取り組んでいく。

【脱炭素化への取組のステップ】

取組が評価され企業価値が向上、投融資や事業機会が拡大

取組の動機付け (知る)



排出量の算定 (測る)

②算定ツールや見える化の提供

- 支援人材が、中小企業を回る際に使う算定対話ツールの提供【R5新規】
- 事業者に対する温室効果ガス排出量の算定ツール(見える化)の提供【R5新規】※利用はR6からの予定

削減目標・計画の策定、脱炭素設備投資 (減らす)

③削減目標・計画の策定、脱炭素設備投資

事業者に対して、削減計画策定支援(モデル事業やガイドブック等)

- ・CO2削減目標・計画策定支援(モデル事業・補助)
- ・削減目標・計画に係るセミナー開催、ガイドブック策定

事業者に対して、脱炭素化に向けた設備更新への補助、ESG金融の拡大等

- ・省CO₂型設備更新支援(1/3、1/2 or CO₂削減比に応じた補助)
- ・サプライチェーン企業が連携した設備更新(1/2 or 1/3補助)
- ・ESGリース促進
- ・環境金融の拡大に向けた利子補給事業(年利1%上限)



カーボンフットプリント(CFP)を活用した官民におけるグリーン製品の調達の推進と、その基盤となるガイドラインの整備

省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム（EEGS）



○「省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム（EEGS）」は、省エネ法・温対法・フロン法の同時報告と、温室効果ガス排出に関する情報の統合管理を目的とするシステム。

※EEGS（イーグス）：Energy Efficiency and Global Warming Countermeasures online reporting System

○省エネ法・温対法・フロン法の報告書の作成から提出までをワンストップ化することにより、事業者の皆様の報告書の作成や提出の負担を軽減。

○報告義務対象以外の事業者も算定公表利用できるよう改修し、2024年度報告から利用開始予定。

○ SHK制度は、温対法に基づき、温室効果ガスを一定量以上排出する事業者に、自らの排出量の算定と国への報告を義務付ける制度。2006年より制度開始。排出者自らが排出量を算定することによる、自主的取組のための基盤を確立し、情報の公表・可視化による国民・事業者全般の自主的取組の促進、気運の醸成を目的とするもの。

○ 2021年5月に成立した改正温対法や有識者検討会での議論も踏まえ、新たな電子システムEEGSの構築を進め2022年5月よりEEGSの運用開始し。

○ 2023年4月より、サプライチェーン排出量算定・削減の取組、企業グループ全体の温室効果ガスの排出量、気候変動関連の目標、計画及び情報開示に関する情報（含むTCFD提言への賛同）等の欄を新設し、2022年度実績を報告する2023年報告から適用。

○ 報告義務対象以外の事業者も算定公表利用できるよう改修し、2024年度報告から利用開始予定。

省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム（EEGS）

EEGSへログインをする

EEGS（イーグス）Energy Efficiency and Global Warming Countermeasures online reporting Systemとは、省エネ法・温対法・フロン法の同時報告、及び、温室効果ガス排出に関する情報の統合管理を可能とするシステムです。

「旧 省エネ法・温対法電子報告システム」「旧 フロン法電子報告システム」のアカウントは、そのままご利用いただけます。

ログインID

パスワード

<https://ghg-santeikohyo.env.go.jp/>

中小企業が脱炭素経営に取り組むメリット①



1 競争力の強化 取引先や売上拡大

他社より早く取り組むことで「脱炭素経営が進んでいる企業」や「先進的な企業」という良いイメージを獲得できます。

2 光熱費・燃料費の低減

年々高騰する原料費の対策にも。企業の業種によっては光熱費が半分近く削減できることもあります。

3 知名度・認知度向上

環境に対する先進的な取り組みがメディアに取り上げられることも。お問い合わせが増えることで売上の増加も見込めます。

4 社員のモチベーション・ 人材獲得力向上

サステナブルな企業へ従事したい社員数は年々増加しています。自社の社会貢献は社員のモチベーションにつながります。

5 好条件での資金調達

企業の長期的な期待値を図る指標として、脱炭素への取組みが重要指標化しています。

4. 地域ぐるみでの脱炭素経営

- 中小企業の脱炭素経営への取組は、①取組の動機付け（知る）、②排出量の算定（測る）、③削減目標・計画の策定、脱炭素設備投資（減らす）の3ステップで構成される。

①知る

②測る

③減らす



1-1

情報の収集

- ☑ 2050年カーボンニュートラルに向けた潮流を自分事で捉えましょう



1-2

方針の検討

- ☑ 現状の経営方針や経営理念を踏まえ、脱炭素経営で目指す方向性を検討してみましょう



2-1

CO₂排出量の算定

- ☑ 自社のCO₂排出量を算定することで、カーボンニュートラルに向けた取組の理解を深めましょう



2-2

削減ターゲットの特定

- ☑ 自社の主要な排出源となる事業活動やその設備等を把握することで、どこから削減に取り組むべきかあたりを付けてみましょう



3-1

削減計画の策定

- ☑ 自社のCO₂排出源の特徴を踏まえ、削減対策を検討し、実施計画を策定しましょう



3-2

削減対策の実行

- ☑ 社外の支援も受けながら、削減対策を実行しましょう。また定期的な見直しにより、CO₂排出量削減に向けた取組のレベルアップを図りましょう

地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制構築モデル事業

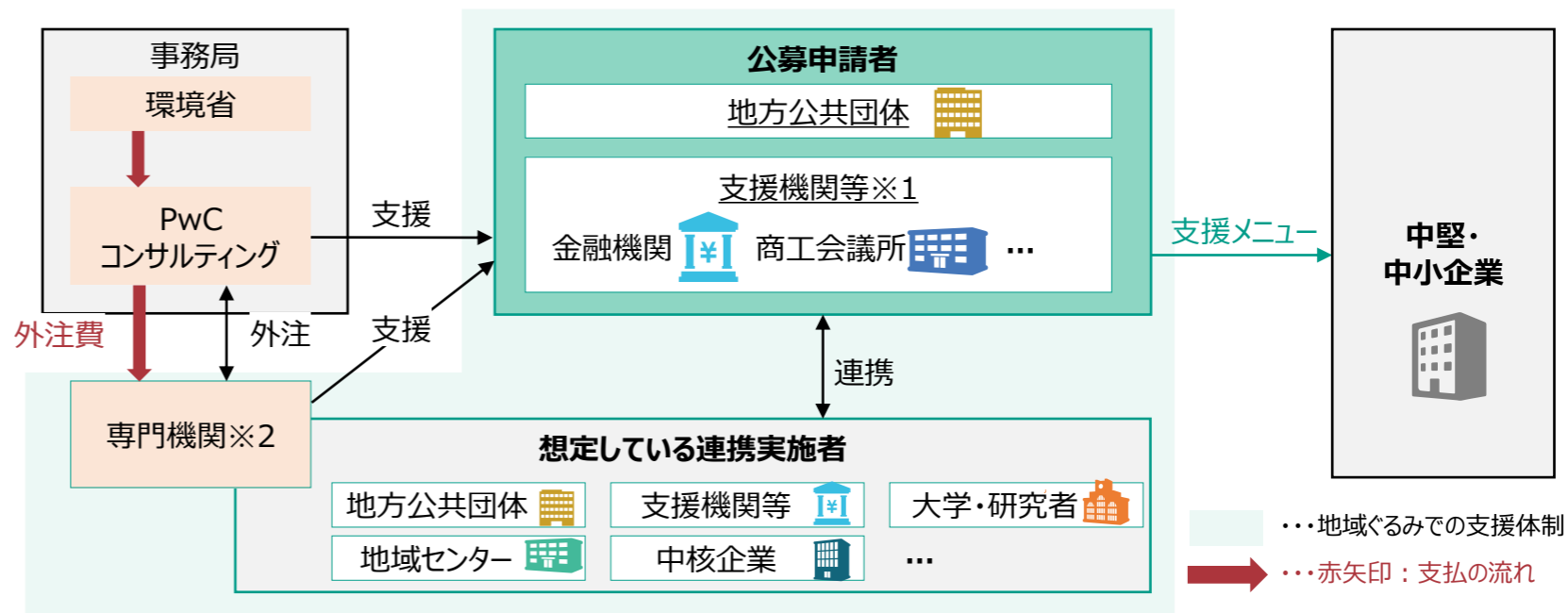
- 地域ぐるみでの中堅・中小企業の脱炭素経営支援体制モデルを構築するために、公募によるモデル地域の選定を行う。 https://www.env.go.jp/press/press_01551.html
- 本モデル事業の成果を踏まえ、地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制構築に向けたガイドを作成する

目的

- ・ 中小企業は日本全体の温室効果ガス排出量のうち約2割程度を占めており、2050年カーボンニュートラル実現に向けて、中堅・中小企業の脱炭素経営は極めて重要
- ・ 普段から地域の中堅・中小企業との接点を持っている地域金融機関等や商工会議所をはじめとする経済団体その他中堅・中小企業の経営支援に携わる者等のプッシュ型支援が効果的
- ・ 地域内の中堅・中小企業に対し脱炭素経営を普及・浸透させるためには、地方公共団体及び支援機関等が中心となった地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制を構築することが有効

公募の対象と支援スキーム図

- ・ 地域内の中堅・中小企業の脱炭素経営促進に取り組む団体を公募の対象とし、10件の採択とする（応募状況等により調整する可能性あり）
- ・ 申請者は地方公共団体又は支援機関等とする（共同提案することを妨げない）



※1：支援機関等とは、普段から地域の中堅・中小企業との接点を持っている機関をいう（例：地域金融機関、各地商工会議所等）
※2：専門機関とは、脱炭素経営の促進に資するサービスを提供している事業者等をいう（例：省エネ診断提供事業者等）

モデル事業の実施内容① – 地域ぐるみでの支援体制の構築 –

- 支援体制の在り方の検討やステークホルダーの巻き込みなどを通じて、地域内中堅・中小企業への脱炭素経営普及と地域課題の解決の同時達成を目指した地域ぐるみでの支援体制構築を支援する

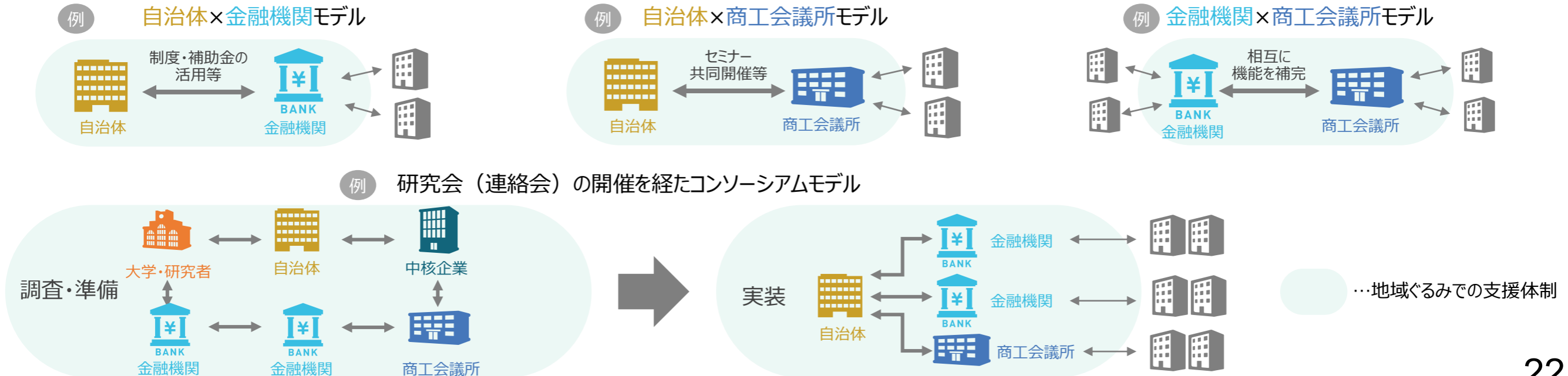
課題

- 地方公共団体及び支援機関等の連携が重要であると考えているが、連携に向けた効果的な議論ができていない
- 地域内の中堅・中小企業のニーズが不明瞭であり、地方公共団体及び支援機関等が取るべきアクションの検討が進んでいない

モデル事業での支援例

- 地域ぐるみでの支援体制の構築に向けた論点整理
- 地域のステークホルダーとの事業アイデアの検討
- 支援体制構築に向けた研究会のファシリテート・会議運営補助
- 地域課題の特定や取組の波及効果の分析
- 地域内の中堅・中小企業のニーズ調査、サプライヤー現状調査 など

地域ぐるみでの支援体制（一例）

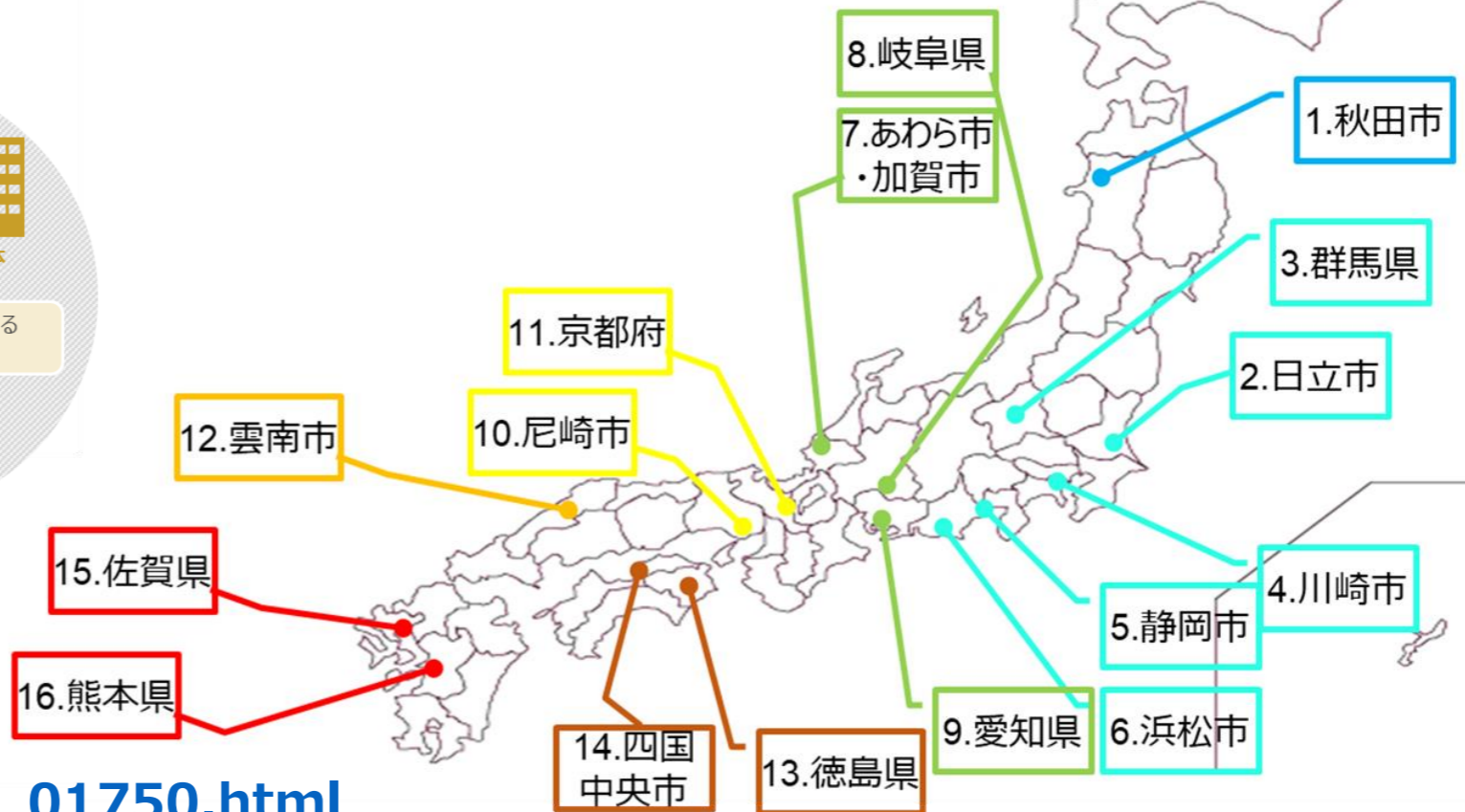
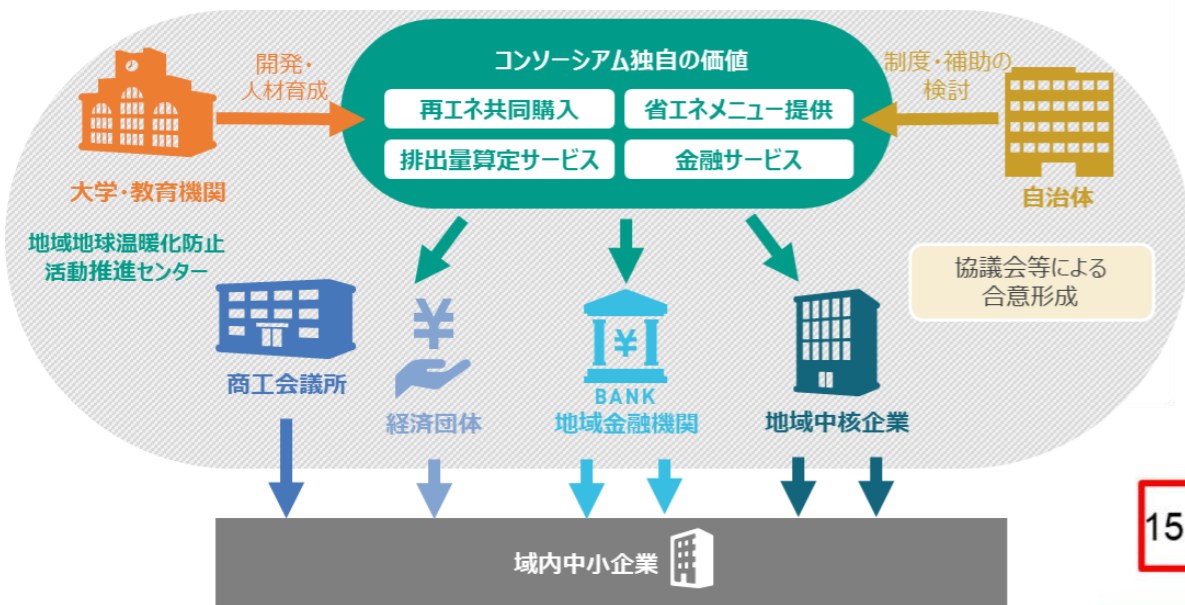


中小企業における脱炭素化促進に向けた環境省の取組

地域ぐるみでの支援体制構築

- 地域金融機関、商工会議所等の経済団体など(支援機関)の人材が、中小企業を支援する支援人材となるための説明ツールの提供やセミナー等開催による育成、人材バンクの活用を含めた専門機関とのマッチング支援（地域ぐるみでの支援体制構築に向けたモデル事業を実施）【R5新規】
- 全国で**16件**のモデル地域を採択し、**各地域特性**を活かして支援体制構築に向けた取組を推進

地域ぐるみでの支援体制構築（イメージ）



地域ぐるみでの支援体制の例～日立市～

取組 コンセプト

排出量の可視化を通じた削減策の実践に向けて、産学官金の連動による中小企業の脱炭素化を支援
 排出量可視化を通じた削減策実践のワークショップ開催、次年度以降の行政によるワークショップ運営ができる状態、産学官金連携の方向性を示す

地域ぐるみでの支援体制構築

日立市中小企業脱炭素経営促進コンソーシアム



産 学 官 金

役割(例)

- 産**
 - 各業界からの助言・情報・課題・要望提供
- 学**
 - 研究開発等の技術支援
 - 経営面からの普及啓発
- 官**
 - 普及啓発や情報提供
 - 窓口・コンソーシアム運営
- 金**
 - ESG関連融資制度
 - 取引先への普及啓発

団体名

- 産**
 - 日立製作所
 - JX金属
 - 三菱重工業
 - 東京電力パワーグリッド
 - 東京ガスネットワーク
 - 日立商工会議所
- 学**
 - 茨城大学
 - 茨城キリスト教大学
- 官**
 - 茨城県
 - 日立市
 - 日立地区産業支援センター
 - 関東地方環境事務所
 - 関東経済産業局
- 金**
 - 常陽銀行
 - 日本政策金融公庫

中堅・中小企業への支援メニュー拡充

地域での支援メニュー 一例 (※赤字は本事業にて特に拡充を目指す内容)

知る	中小企業の意識醸成に向けたセミナー 脱炭素経営支援システムの活用に向けたワークショップ
測る	脱炭素経営支援システム導入 脱炭素診断支援事業補助金
減らす	脱炭素設備導入促進事業補助金
情報開示	インセンティブスキームの検討 ゼロカーボンアクション表彰・奨励金

主な取組事項

脱炭素状況可視化システムの浸透支援

現状把握及び中小企業の工数削減を狙ったシステムの浸透に向け、多様なステークホルダーによるサポート体制を整備・構築

脱炭素活動の推進インセンティブの検討

地域脱炭素の継続に向け、中小企業の推進力維持に向けたインセンティブを検討し、浸透力強化を実施

申請者 (順不同)

日立市、公益財団法人日立地区産業支援センター

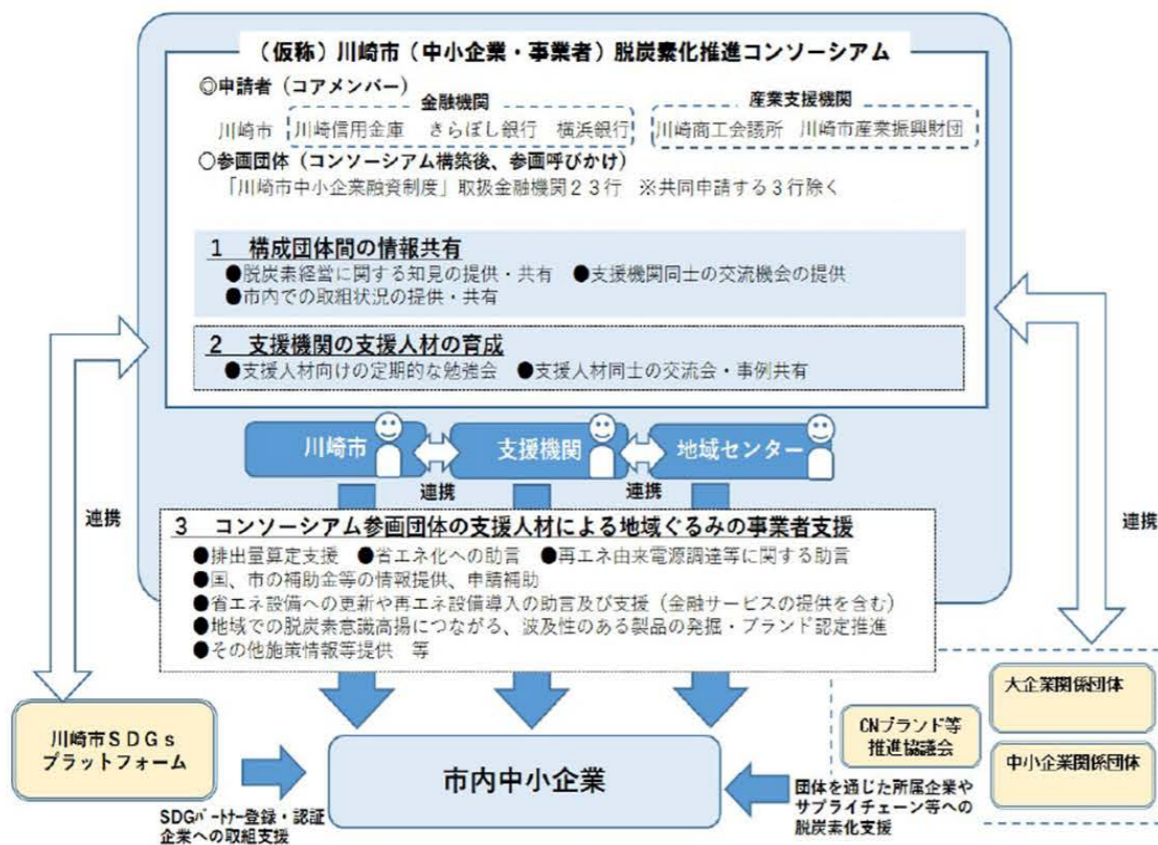
取組 コンセプト

市内の脱炭素経営支援人材を育成し、市内中小企業の脱炭素化を推進できる体制を構築する

川崎市主導で川崎市脱炭素化推進コンソーシアムを設立し、脱炭素経営を支援できる産業支援機関や金融機関職員の人材育成に取り組む

地域ぐるみでの支援体制構築

川崎市脱炭素化推進コンソーシアム（調整中）



中堅・中小企業への支援メニュー拡充

地域での支援メニュー一例（※赤字は本事業にて特に拡充を目指す内容）

知る	脱炭素化取組ガイドブック 脱炭素経営事例集
測る	排出量算定支援 小規模事業者向けの排出量簡易算定支援ツール 省エネ最適化診断 川崎市事業活動脱炭素化取組計画書・報告書制度（令和6年4月開始予定） 削減計画等の策定支援
減らす	再エネ・省エネ設備導入支援補助
情報開示	サステナビリティリンクローン 川崎カーボンニュートラルブランド 川崎市事業活動脱炭素化取組計画書・報告書制度（再掲）

主な取組事項

脱炭素経営訴求に向けた事例集作成

脱炭素機運の向上に向けて、「知る」「測る」「減らす」「情報開示」の取組成果を事例集として取りまとめ、中小企業支援時に活用

脱炭素経営人材の育成

金融機関等職員が、セミナー等の座学に加え、専門人材が行う脱炭素経営支援に同席することで、実践的な人材育成を推進

申請者（順不同）

川崎市、川崎信用金庫、株式会社きらぼし銀行、株式会社横浜銀行、川崎商工会議所、川崎市産業振興財団

参考情報

脱炭素経営の情報発信 グリーン・バリューチェーンプラットフォーム



■ サプライチェーン排出量の算定や削減の検討、SBT目標の設定に関する取組の目的や課題など、先進的な企業の事例を「グリーン・バリューチェーンプラットフォーム」にて業種別に掲載

https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/index.html

脱炭素経営とは 排出量算定について 排出削減目標設定 取組事例 国内外動向 脱炭素経営ガイド

グリーン・バリューチェーンプラットフォームとは

企業の脱炭素経営に向けた取組を支援するために温室効果ガス排出に関し、**①知る ②測る ③減らす**の各ステップ毎における取組方法や各種事例紹介、ガイドをまとめた「脱炭素経営」の総合情報プラットフォームです。



脱炭素経営とは >

グリーン・バリューチェーンプラットフォームでできること

企業の脱炭素化への取組に役立つ様々な情報を発信しています

脱炭素経営とは何か？

脱炭素経営とは、気候変動対策（与脱炭素）の視点を織り込んだ企業経営のこと。

従来、企業の気候変動対策は、あくまでCSR活動の一環として行われていたことが多かったが、近年では、気候変動対策を自社の経営上の重要課題と捉え、全社を挙げて取り組む企業が大企業を中心に増加しています。



従来

いままでの気候変動対策とは

- 単なるコスト増加、あくまでCSR活動の一環として行つもの

これから

- 単なるコスト増加ではなく、リスク低減と成長のチャンス
- 経営上の重要課題として、全社を挙げて取り組むもの

気候変動対策が企業経営上の重要課題に



温室効果ガス排出量の算定方法がわかる

排出量算定の基本情報から方法解説まで幅広い情報を提供しています。



削減目標の設定方法がわかる

排出削減目標の一般的な流れをご紹介します。流れをご確認後、詳細版資料などより、具体的な目標設定をご検討ください。



企業の取組がわかる

SBT認証、排出量算定、業種別取組やネットワークなど幅広い企業の取組事例を紹介しています。



脱炭素経営ガイドブックが見られる

各種ガイドのページで脱炭素経営における事例紹介を踏まえた手順の確認ができます。

① 取組の動機付け（知る）

■パンフレット、動画、モデル事業事例等により、「脱炭素」の取組と意義について紹介

パンフレット 「脱炭素経営で未来を拓こう」

- 脱炭素経営への関心促進ツールとして、メリットと取組ポイントを簡単に解説
- 詳細はハンドブックなど各種コンテンツへ誘導
<https://www.env.go.jp/content/000116165.pdf>



中小規模事業者向けの脱炭素経営促進ハンドブック・事例集

- 脱炭素経営のメリット紹介及び取組方法について、「知る」「測る」「減らす」の3ステップで解説
- 企業の取組事例（28社）をまとめた事例集も併せて整備
<https://www.env.go.jp/content/000114653.pdf>



中小規模事業者向けの脱炭素経営 導入動画

- なぜ中小企業が脱炭素経営に取り組むのか、インタビューを通じて紹介
- 「知る」「測る」「減らす」の取組3ステップについても解説
<https://www.env.go.jp/earth/carbon-neutral-messages/>





経済産業省

環境省
Ministry of the Environment

中小企業等の

カーボン
ニュートラル

支援策

2023年4月

中小企業がカーボンニュートラル対応を進めるにあたって活用できる経済産業省・環境省の支援策をとりまとめています。

※各事業の詳細や補助金の締め切り日等は必ずHP等をご確認ください。

https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/SME/pamphlet/pamphlet2022fy01.pdf

環境・エネルギー対策貸付 JFC 日本政策金融公庫
中小企業事業

日本政策金融公庫 中小企業事業の

環境・エネルギー対策資金

GX 関連

グリーントランスフォーメーションの取組により環境対策の促進を図る中小企業者を支援します。

対象者
グリーントランスフォーメーションに取り組む方

企業のGXの取組を
支援します。

融資限度額

直接貸付
7億2千万円
(うち運転資金2億5千万円)
代理貸付
1億2千万円

金利

長期固定

融資期間

設備資金
20年以内
(うち据置期間2年以内)
運転資金
7年以内
(うち据置期間2年以内)

自社の温室効果ガス排出量を算定し、グリーントランスフォーメーション(GX)を行う取組を支援します。

ご利用いただける方	温室効果ガス排出量を算定し、グリーントランスフォーメーションに取り組む方
ご利用いただける資金	グリーントランスフォーメーション推進計画を実施するために必要な設備資金（更新・増強を含む。）および長期運転資金（温室効果ガス排出量の継続把握、第三者検証費用等を含む。）
融資限度額	直接貸付 7億2千万円（うち運転資金2億5千万円）（注） 代理貸付 1億2千万円
ご返済期間	設備資金 20年以内（うち据置期間2年以内） 運転資金 7年以内（うち据置期間2年以内）
利率（年）	<p>設備資金</p> <p>4億円まで（土地に係る資金を除く。）</p> <p>特別利率①（ただし、J-クレジット制度におけるプロジェクト登録（クレジットが認証されたものに限る。）、エコアクション21の認証・登録、ISO14064-1の認証またはSBTの認定（効力を有するものに限る。）を受けている方については特別利率②</p> <p>4億円超 基準利率</p> <p>運転資金</p> <p>基準利率</p>

https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/15_kan_kyoutaisaku_t.html#c09

